

「いじめ」の言説構造に関する試論：日本語文法論からの視座

八ッ塚 一郎^{1*}

An approach to the discourse structure of *ijime* (bullying) from the viewpoint of Japanese grammar

Ichiro YATSUZUKA

(Received October 1, 2014)

1. はじめに

「いじめ」問題を見えにくくし、関連する議論を混乱させている深層構造を、動詞「いじめる」の文法的特性に遡って検討する。「いじめる」「いじめられる」という語は、能動的な加害行為やその被害を必ずしも明確に指し示してはおらず、集合体の曖昧模糊とした挙動を記述しているに過ぎない。それにもかかわらず、加害と被害が対をなす社会問題として事態を把握しようとするため、われわれは原理的に、常に手遅れになってから「いじめ」に直面する。この構造を抜け出さるための方法をもあわせて検討する。

「いじめ」については、長年にわたり膨大な数の報道や研究、論考が蓄積されており、優れた分析や重要な教育的提言も数多い。それにもかかわらず、実際には1980年代半ばの社会問題化以降、およそ10年ごとに、深刻な「いじめ」事件の発生が繰り返し報道されている。時を重ねても事態が解決に向かっていくという実感は乏しく、問題はいつそう混迷を深めているようすらある(八ッ塚, 2014)。

多くの論者によってかねて指摘されてきたのは、「いじめ」という概念の曖昧さである。たとえば文部科学省による定義は、上述した深刻な事件の発生ごとに変遷し変更を重ねており、その妥当性に関する議論も少なくない。研究者による定義も、それぞれ強調点の異なる概念が林立する状態であり、一致した意見が共有されているとは言い難い(詳細は八ッ塚(2014)を参照)。「いじめる」とはどのような行為を指しているのか、われわれは何を「いじめ」と呼んでいるのか

明確には共有されないまま、ただ言葉ばかりが長年にわたって流通し続けている。

本稿では、どのような行為がそもそも「いじめ」とみなされてきたのかを、日本語文法論に立ち戻って検討する。「いじめ」やその原形動詞「いじめる」については、語源や由来の詳細は不明とされてきた。しかし、「いじめる」という動詞がどのような特徴を持ち、どのように用いられる語であるかを、日本語文法論の知見を踏まえて検討することは可能である。

ちなみに、本稿に先行する八ッ塚(2014)では、社会を流通する言説の中で「いじめ」現象がどのように語られ、いかなるリアリティを獲得しているかを探索するため、新聞記事言説を分析した。具体的には、新聞記事の中で「いじめ」や「いじめる」といった語がどのように用いられ、それがいかに変化してきたかを経年的に検討した。その結果、名詞の「いじめ」については、深刻な事件の発生年には主語としての使用比率が極端に増加するものの、すぐにその比率が低下するというパターンを繰り返していることが見出された。

動詞については、「いじめる」を始めとする能動形群と、「いじめられる」等の受動形群を対比し、その用いられる比率を比較した。その結果、後者の使用比率は常に前者に優先しており、「能動的な加害行為」としてよりも、「受身に遭遇するやむを得ない被害」として「いじめ」が語られやすい状況にあることを示した。

しかしながら、動詞に関する日本語文法論の知見は、能動形「いじめる」と受動形「いじめられる」を単純に対として比較すること自体の問題を指摘している。

¹ 八ッ塚 一郎：熊本大学教育学部 860-8555 熊本市中央区黒髪 2-40-1

* Yatsuzuka, Ichiro Faculty of Education, Kumamoto University, Kurokami 2-40-1 Kumamoto, 860-8555 Japan

両者は単なる対ではなく、質的に異なる意味を含んでいる。そして両者の相違は、自動詞と他動詞の対比という、より大きな構造を参照することでいっそう鮮明になる。

さらに、能動的な行為としての「いじめ」については、他動詞の用法に関する文法的な議論を援用することで、その特性や内実になたな光を当てることができる。定義や内実が多様で曖昧なまま、「いじめ」「いじめ」等の語が広く社会に流通して久しい。本稿では、それらが本来どのような意味を表現し、われわれの認識をいかに規定しているかを考察することで、「いじめ」問題に新たな観点から接近する。

以下、本稿では、動詞「いじめる」の能動形と受動形を対比し、動詞の連続体という概念を援用した検討を行う(第2章)。さらに、他動詞の分類と用法の相違に関する議論に依拠して検討を進める(第3章)。これら迂遠な文法的議論と見えるものが、「いじめ」の多様な事例と対応し、現象の本質を把握する新たな視座をもたらすことを示すとともに、社会問題としての混乱を乗り越えるための方法をもあわせて検討する(第4章)。

端的に言えば、能動的行為でもなければその被害でも「ない」点が「いじめ」を特徴づけている。把握しなくてはならない曖昧模糊とした事態を、加害行為やその被害と簡単に位置づけてしまうことで、われわれの対処は原理的に「手遅れ」となる。必要なことは、われわれの用いる言説を見直し、事態を的確に記述することに他ならない。

2. 意味の非対称性

(1) 能動形と受動形

英文法の用語と発想に馴染んでいると、能動形と受動形は視点の移動に過ぎず、それぞれの構文は実質的には同じ事態を表していると考えがちである。両者は視点が変わっているだけで対称的な関係にあり、表現された意味は同じに見える。同一不変の意味を前提に、対となる形式だけを変化させるような、能動形と受動形の英文書き換え練習なども、こうした印象を強めてきた。しかし、日本語表現においては、能動形と受動形には質的な相違があり、両者は異なる意味をあらわしている。

金谷(2002, 2003)の指摘によれば、英仏語における受身文が能動文の単なる裏返しであるのに対し、日本語の受身文はより広い意味合いを表現している。具体的には、日本語の受身文は「コントロールできない状態」「ある状況下での制御不可能性」を表現して

いる。以下、この指摘を念頭に、動詞「いじめる」の含意を検討する。ここでは構造を単純化し、

能動形 ○○が××をいじめる

受動形 ××が○○にいじめられる

を対比して、意味的にどのような相違が生じるかを検討する。

まず人物同士の関係をあらわす例を挙げる。

(1) ジャイアンがのび太をいじめる

(2) のび太がジャイアンにいじめられる

(1)と(2)を比較すると、言い回しとしてより自然に感じられるのは(2)のほうである。(1)の表現は、(2)に比べると日常的ではなく、かしこまった印象を与える。端的に言えば、ことさらに○○の行為を取り上げ、あえて告げ口をするような意味合いをも感じることができる。

意味内容について言えば、(1)の表現は、行為者ジャイアンの加害性、その仕打ちの不当性を、より強調したものとなっている。他方、(1)の場合には、のび太はあくまで対象××のひとつであり、他にも対象がある中で運悪く選択されたと解釈する余地が残される。

しかし(2)では、のび太が対象××であることが強調されている。対象であるのび太にとって、当該の事態は制御不可能であり、逃れる余地のないことが、(2)ではひととき強調されている。悲惨を被るのはあくまでのび太であること、その事態を甘受するしかなく逃れようがないことなど、××にとってのどうしようもなさ、仕方のなさがより強く表現された文であるとも言える。項目を一般名詞に置き換えるとより明瞭になる。

(3) 兄が妹をいじめる

(4) 妹が兄にいじめられる

(3)と(4)を比較した場合も同様のことが言える。(3)では、兄の理不尽さが強調されており、兄が妹に不当に加害を行っているというニュアンスが表現されている。(3)の妹は、必ずしもか弱い存在ではなく、兄に口答えるような強気の人物である可能性もある。それでもなお、妹に力を行行使するような、暴君的存在としての兄が、(3)には含まれていると言って良い。

それに対し(4)の場合には、先述の例と同様、加害の対象である妹が、兄よりも弱い存在であるとの印象が強調されている。妹ばかりが加害の対象であるこ

と、妹にとっていじめられるという事態は避けがたいことであり、どうしても制御不可能であることが、(4)の文例では表現されている。

このように、能動形と受動形は、必ずしも同一の意味をあらわしているわけではなく、異質な意味、異なる事態を表現している。すなわち、能動形が行為者の加害性、不当性を強調するのに対し、受動形は被害を受ける側の無力さ、制御不可能性を強調していると、さしあたって整理できる。

「いじめる」の能動形と受動形に意味の相違があり、必ずしも対称的な関係になっていないことは、人物以外の例を挙げるとさらに明瞭になる。

- (5) 選手が身体をいじめる
- (6)? 身体が選手にいじめられる

- (7) 大人たちが自然をいじめる
- (8)? 自然が大人たちにいじめられる

能動形の(5)(7)は、近年の新聞記事にも類似の用例がみられる(八ッ塚, 2014)。これらの表現には、〇〇が××を随使し使役するという意味合いが表現されている。たとえば、身体や自然を服従させ、酷使して乱用する、などのニュアンスがそこには含まれている。それに対し、受動形(6)(8)の表現は非常に不自然で、そのままの形では使用しがたい。対象××が人間主体ではなく、自然物であるなど、その有生性が減少する場合、受動形の表現が成立し難くなるのだと理解することができる。

このように、能動形と受動形は、意味が同一で視点を移動しただけの対称的な文ではない。(6)(8)が極めて不自然であることは、そもそも視点を移動することが困難であり、対称的な関係が成り立たないことを

示している。能動形と受動形は、むしろ違った意味を表現している。以上を整理すると次のようになる。

受動形「いじめられる」は、「人間にとっての」「制御不可能な事態」を記述している。のび太や妹といった人間が対象として表現され、彼らにとってどうしようもない事態、制御しようのない困難事であることが受動形として記述されている。先述のように、八ッ塚(2014)によると、新聞記事言説ではこれら受動形の用いられる比率は常に能動形よりも高かった。

一方の能動形「いじめる」は、「何であれ対象を」「恣意的に酷使し使役する」ことを記述している。人間に限らず身体や自然も対象となり、それを服従させ、随使し使役することがここでは表現されている。行為する側の理不尽さがそこには含まれる一方、この表現には、あえてする告げ口のように、わざわざ問題を取り上げて記述するような不自然さも伴う。

(2) 自動詞と他動詞

次に、受動形と能動形をより大きな連続体の中に位置づけて、両者の相違を検討する。金谷(2002; 2003)、大澤(2003; 2010)によると、能動形と受動形の相違は、自動詞・他動詞を含む大きな連続体のもとに動詞を位置づけることで、より明瞭に説明される。

より大きな連続体とは、人為的で意図的な行為と、人間の制御の及ばない事柄との対比構造である。人間を中心とし人間が引き起こす事態を表現する動詞群と、自然を中心とし自然に発生する事柄を表現する動詞群の対比と言ってもよい。前者が日本語の他動詞に相当し、後者が自動詞に相当する。ちなみに、日本語における自動詞と他動詞は、目的語を取るかどうかではなく、この対比に沿って区別されるべきであると金谷は指摘している。

連続体の自動詞側、自然現象側のさらに端に、「あ

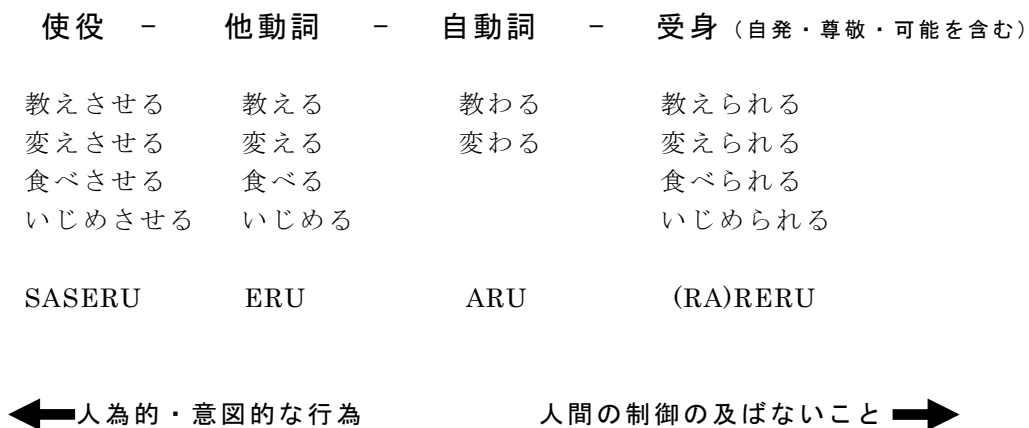


Figure 1 自動詞と他動詞の連続体

る行為が主体のコントロールを越えたところで生起している」事態としての「受身」が位置づけられる。逆に、他動詞側の端、人間が引き起こす事態の極限に、人間が人間をして引き起こす「使役」が充当される。

Figure1 に即してみると、たとえば他動詞「教える」や「変える」は、対象に影響を与え変化させるなど、人間が引き起こす能動的な事態を表現している。これらの動詞は、目的語を持たない自動詞「教わる」「変わる」と対をなす。自動詞、すなわち教わったり変わったりすることは、人間が能動的に引き起こす行為というよりは、外部から影響されて生じることであるとみなされている。すなわち、外部から到来した教えを享受する、予期せぬ変化が勝手に自分に生じるなど、自然発生的な意味がここでは表現されている。

さらに、自分自身による制御が一切及ばず、外部からコントロールされるというニュアンスがいつそう強まると、「教えられる」「変えられる」などの受身形になる。

ここで大澤は、金谷の議論を援用して、受身形の用法の多重性に注意を促している。日本語の受身形は、同じ文型で自発・尊敬・可能の意味を表現することもできる。受身と自発・尊敬・可能には、一見すると共通性はない。しかし、「自分で制御できない」という点を軸にすると、これらの用法を統合的に理解することができる。たとえば、自然に発生する、自然とそうなるという点で、受身の文型は、「自発」と重なる意味を表現する（たとえば「被災地では自ずと人生観が変えられる」など）。また、自分以外の誰かが行ったこと、特に、自分には関与できない上位者がなされたこと、という意味で、受身の文型は「尊敬」を表現することもできる（「先生は住まいを変えられた」など）。さらに、自分の意志ではどうにもならなかったものが実現した、という意味で、受身の文型が「可能」を表現する（「やっと勤務先を変えられた」など）。

重要なことは、図の右半分、自動詞から受身に至る連続体で、「自分で制御できないこと」、自然に発生し外から及んでくるものが動詞として表現されている点である。一方、連続体の左半分は、その逆に、人間が自分で制御すること、能動的に引き起こす事態を他動詞として表現する。

それゆえ、反対の他動詞側の極限には、使役形が位置づけられる。能動的に事態を引き起こすのみならず、他者を使役し動かしてまで何かを引き起こす、人為性の極致とでも言うべき事態が表現されていると言ってよい。図で言えば、人をして教えさせる、誰かに何かを変えさせる、といった使役や願使がこれに該当する。

実際のところ、「教える」「変える」などの他動詞は、

人に影響を及ぼし変化をもたらすという点で、使役と共通する意味合いをすでに帯びている。すなわち、図の連続体の左側は、能動性、人為性、使役性で共通していると言ってよい。

なお、図中にローマ字で示したように、これらの連続体では、動詞の語根と活用形に音の共通性、法則性が見られる。ただし、関連するすべての動詞が同型で変化し発音されるわけではない。図では説明を簡略化して同型のものを列記したが、実際の動詞と活用形には法則性に若干のバリエーションがある。

また、図中のすべての項目が充当されるわけではない。たとえば動詞「食べる」のように、動詞によっては自動詞と他動詞のペアという対応関係を持たないものもある。この自動詞と他動詞の対応の有無という問題は、次章でのさらなる検討の主題ともなっている。

重要なことは、広く他動詞側と自動詞側からなる連続体によって、日本語の動詞が大きく区分されている点である。他動詞側が人為性、能動性を表現しているのに対し、自動詞側が自然発生的な側面を表現しているという構造は、広く日本語文法論の基本認識ともなっている（原沢、2012 など）。

さて、以上の構造と区分を、「いじめ」に即して改めて検討する。「いじめ」も目的語を取る他動詞である。動詞の「いじめる」という行為が、「使役」に近いニュアンスを持っていることは容易に理解できよう。ある状態に人を追いやる、嫌なことを強制する、願使・強要するなどの事例は、多くの「いじめ」事案で報告されている。荷物を持たせる、使い走りさせるなど、文字通りの使役から始まって、金品を出させる、盗みさせる、屈辱的なことや危険なことを強要する等、「いじめ」と使役性は強く結びついている。

その意味では、ことさらに使役形で「いじめさせる」と表現するほうが、むしろ不自然にも感じられる。人をして誰かをいじめさせる、支配下に置いた弱者にさらなる弱者を攻撃させることは、それ自体が深刻な「いじめ」であるともいえる。

次に、受動形を検討する。「いじめられる」ことが、被害者にとって「制御の及ばない事態」であることは、すでに前節で検討した。多くの報道や報告、自殺者の遺書などを参照すると、なぜ自分が「いじめられる」のかわからず、どうすることもできずに苦慮する被害者の姿を少なからず見て取ることができる。

その意味で、単に受動的な被害や苦痛であるにとどまらず、主体性や能動性を奪われ、人生をコントロールできない状態に置かれるという不条理について、「いじめ」研究は十分な注意を払う必要がある。ある種の報道や論評では、「いじめ」の被害者に、「逃げればよかったのに」「なぜそんなになるまで我慢したのか」

などの声が寄せられる場合もある。しかし、被害者がそもそも事態を制御できず能動性を奪われている状態だった可能性に留意しなくてはならない。

さらに、「いじめられる」という受動形の文型が、先述の議論と同様、自発・尊敬・可能のニュアンスを表現している可能性をあわせて検討することができる。以下はいささか強引な推論であり、詳細な検討を要するものの、受身の文型にそれぞれの意味合いを読み取ることは決して不可能ではない。

まず「自発」について見ると、「いじめ」の被害者にも、自然発生性、自然とそうってしまったというニュアンスとの親和性を指摘せざるを得ない。他に居場所がなく、被害者がなんとなく自然に加害者側について行ってしまう、といった事例は実際のところ少なからず報告されている。また弱者が自分から卑屈な芸を買って出る、自発的にいじられ役、笑われ役をするなど、自分から関係に巻き込まれていき、自発的に「いじめられ」ていくような事例も多く、さらなる検討と考察を必要とする。

「尊敬」に似たいびつな力関係、上下関係も、多くの「いじめ」事案に見て取れる。端から見れば明らかに理不尽で、本人も苦痛を感じているにもかかわらず、被害者が加害者を慕って離れないケースがこれに相当する。時に加害者は、被害者を保護し守ってくれる存在、被害者にとって数少ない、相手をしてくれる存在でもある。「いじめられる＝いじめてくださる」という解釈はグロテスクである。しかし、被害者が加害者にある種の尊敬や畏怖を感じ、離れられなくなってしまうという事態は、決して特異なことではない。

「可能」についても、起こり得ること、仕方のないことと解釈すると、受身の文型と関連づけて理解することができる。「いじめられる＝いじめることが可能である」とするの解釈としては強引である。しかし、加害者は被害者に力を及ぼすことが可能である、あたかも上位者のように加害者は被害者を自由にする権限がある、とでも解釈するしかないような、異様な力関係が、実際に深刻な事案では報告されている。

重要なことは、単純な能動-受動の対とは異なる関係を顧慮しなくてはならないという点である。能動と受動、加害者側と被害者側は、そもそも対称的な関係にはない。そこにはたとえば、一方が他方をコントロールする、他方が一方に従うしかない、といったいびつな関係が見られる。もっといえば、加害側と被害側が依存し合い、両者の思惑や行為が混淆し浸透しあっているかのよう、ゆがんだ関係すら発生している。このような事態を、「いじめる」という動詞は最初から正確に表現していた。しかし、「いじめ」という現象を、加害者と被害者が対をなす対称的な事態として

記述してしまうと、両者の混淆や微妙な力関係の機微を見落としてしまうことになる。すなわち、「いじめ」を行為として記述しその形式を取り出そうとすることが、結果として「いじめる」行為の本質を見えにくくしてしまう可能性がある。

その一方、「いじめる」という動詞には、さらに特有の傾向と用法が備わっている。このことを次章で改めて検討する。

3. 無対他動詞とその特性

(1) 有対他動詞と無対他動詞

前章でもみたように、動詞「いじめる」は目的語を取る他動詞である。しかし他動詞「いじめる」は、対になる自動詞を持たない。このような動詞は、その意味と用法において特定の傾向性を帯びている。ここから「いじめ」の特性をさらに詳らかにすることができる。

早津(1989a; 1989b)によると、日本語の他動詞は、対応する自動詞をもつかどうかで有対他動詞と無対他動詞の2つに区分される。2種類の動詞ではその意味や用法が異なる。

他動詞のうち、対応する自動詞をもつ(対を有する)ものが有対他動詞である。たとえば、

割る (自動詞 割れる)
つぶす(自動詞 つぶれる)

などは有対他動詞である。

それに対し、対応する自動詞をもたない(対が無い)のが無対他動詞である。たとえば、

からかう(自動詞なし)
責める (自動詞なし)

などは無対他動詞である。動詞「いじめる」は、先述のとおり対応する自動詞を持たず、無対他動詞に分類される。

さて、有対他動詞と無対他動詞は、Table1に見られるように、

- ①対象の変化を含意するかどうか
 - ②反復可能性があるかどうか
 - ③働きかけの結果に着目するかどうか
- で対照的な関係にある。

有対他動詞(例:「割る」)は、

①対象に不可逆的な変化をもたらす。たとえば、割れてばらばらになり使えなくなる、割れて原形をとどめ

なくなる等、以前と変化して戻ることのない、不可逆的な状態（「割れた」状態）をもたらす。

②そのため、当該の行為を反復し繰り返すことはできない。現に割れてしまい、散乱して使えなくなったものを、重ねて割ることは不可能であり、そもそも表現として成り立たない（「割れた茶碗を割る」ことは意味をなさない）。

③言い換えれば、割れて粉々になった、割れて使えなくなったなど、行為の結果が常に重要であり、そのことが着目されがちとなる。

それに対し、無対他動詞（例「からかう」）の場合は、

①対象に影響を及ぼしても、そのあり方や本質を決定的に変化させることはない。例えば、からかっても、相手の姿や本質が決定的に変わってしまうことはない。

Table 1 ふたつの他動詞の相違

	有対他動詞	無対他動詞
対象の変化	含意する	含意しない
反復可能性	ない	ある
働きかけの	結果に着目	過程に着目

②それゆえ、当該の行為を反復することが可能である。たとえば、からかってもそれで相手が変わってしまうわけではないからこそ、同じからかいを、それこそ何度でも繰り返すことができる。

③見方を変えると、からかった結果何が生じるかには注意が払われない。どうやってからかったか、何度からかったかなど、行為のプロセスにのみ、強い関心が寄せられる。

(2) 無対他動詞としての「いじめ」

以上の傾向性は、同じ無対他動詞である「いじめる」にも共通して見られており、「いじめ」現象を強く特徴づけている。

①「いじめる」という行為も、対象の変化を含意していない。すなわち、動詞「いじめる」であらわされる行為は、対象に影響を与えるものではあっても、対象のあり方や本質を不可逆的に変えてしまうものとは見なされていない。

多くの報道や報告は、「いじめ」の加害者側が事態を深刻視しておらず、相手に不可逆的な変化をもたらしているとは考えていないらしいことを報じている。行為に荷担した者は、往々にして「からかっていただけ」「遊びのつもりだった」「度を超してふざけただけ」などと発言する。

しかし翻ってみれば、この種の「たいしたことではないと思った」「こんな深刻な結果になるとは思わな

かった」等の発言には、周囲のわれわれ自身も、憤りを感じつつ、しかし内心では納得している可能性がある。このような無責任な発言こそが加害者にはふさわしいと、われわれ自身が予期し当然視してさえいるかもしれない。実際のところわれわれは、どれほど深刻な「いじめ」事案でも、加害者が「殺すつもりだった」「破滅させようと思っていた」などと答えるとは予想していない。加害者に限らずわれわれ自身が、「いじめ」は対象を不可逆的に変化させるものではないと暗黙裡に想定している。

「いじめ」を被る側も同様の想定のもとにある。被害者が、すでに深刻な害を被っているにもかかわらず、「大丈夫」「たいしたことはないから」などと、援助の申し出を辞退し苦痛を甘受するような事例が少なからず報告されている。奇妙な事態ではあるが、受けているのが「いじめる」行為であり、不可逆的な変化が起きると想定されていないのであれば、たいしたことはないと回答するほうが自然であるともいえる。

報道や論評も含め、周囲の人々の反応やアドバイスにも、ときに、「がまんすればいい」「堪え忍んでいればそのうちにおさまる」など、被害者を慰撫し刻苦を強要するような言説が見られる。論者によっては、「いじめが深刻化しているように見えるのは最近の子どもが弱くなったからに過ぎない」などの解釈を寄せる向きもある。このような言説の背景にも、「いじめ」によって被害者の本質が変化することはないのだから、事態がおさまるまで耐えていればよいのだという、動詞本来の意味に即した「いじめ」像があるのではないかと考えることができる。

②「いじめる」行為にも反復可能性があり、繰り返され得ることがその特徴である。対象の本質を変化させることはなく、一時的、表面的な影響にとどまるからこそ、逆に何度でも好きなだけその行為を繰り返すことができる。

報道や報告で散見される加害者側の声は、このような特性と対応している。加害者の「いじめる」理由は、「何となく」「面白かったから」といった曖昧なものが多い。特に理由はなく、ただ行為を反復・継続すること自体が自己目的化しているのだと、これらの言動を解釈することができる。決定的な変化や破局をもたらすものではなく、いつまでも継続可能だと認識されているからこそ、このような繰り返しは発生する。

これは行為を受ける側にとっては、いつ終わるかわからない、いつまで続くのかわからない事態として現象する。いくつかの報道や報告、さらに自殺者の遺書の文言は、被害者側の「またやられるかもしれない」「いつまで続くのか」という恐怖感、絶望感を指摘している。

本稿冒頭で述べた「いじめ」の定義についても、繰り返されること、反復性を定義の条件、必須要件としている論者が少なくない。事件や事案によっては反復性が目立たないため、定義をめぐる議論では異論もある。しかし、実際に行為として反復されるかどうかとは別に、反復可能性、どこまでも繰り返される可能性があってとめどが無いという問題は、「いじめ」の特徴として重要な指標であると言える。具体的には、ある種の「しつこさ」や「執拗さ」、形式化し儀式化した粘着的な行為などがこれに相当するであろう。

③結果より過程に着目されがちであることが、事態を見えにくくし対応を難しくしている。これもまた、当事者にも周囲にも共通して該当する。

先に①でも述べたとおり、深刻な事件において、少なからぬ加害者が、事後に「たいしたことではないと思っていた」「こんな深刻な結果になるとは思わなかった」などと述べている。事後の釈明、言い訳の文言ではあろうが、行為の渦中、プロセスの中で、その結果を意識することが乏しかったであろうこともうかがわせる。

結果のことを考えず、深刻な事態に至るまで気づかない。日々行っていることが深刻な結果をもたらすと考えない。ここから加害者の未熟さや愚かさを指摘することは容易である。しかしそれ以上に、そうした未熟さや愚かさを醸成する背景として、社会全体に流通し共有されている「いじめる」という語彙の含意に、注意を払う必要がある。

たとえば深刻な事件の中で、重大な加害行為を前にしながら、それをあえて見過ごしたり、「ほどほどにしておけよ」と述べた教師の事例などが批判的に報じられることがある。悲惨な結果が生じることを予想せず、ただ眼前の事態をしのぐことしか考えていないとして、これらの発言は強く批判されてきた。こうした発言を、関係者の愚かさや未熟さに帰することは簡単であるし、もとよりその責任は十分に検討されなくてはならない。

しかし見方を変えると、「いじめる」という語が、そこでの人々の判断に影響を及ぼしていた可能性もある。眼前の事態を「いじめ」と認識すると、行為の結果ではなく、その頻度や様態といったプロセスのほうに関心が集中する。どんなことをしているかというプロセスに関心が向いたからこそ、その過程を見守ったり「ほどほど」を気にするなどの反応が導き出されたのかもしれない。眼前の行為を「いじめる」という動詞で記述し認識することによって、われわれの対応がかえって限定されてしまう可能性にも注意を向けなくてはならない。

「いじめる」という行為は、ときに結果として、自

殺強要や傷害、中傷や人権侵害、恐喝や犯罪教唆などの重篤な事態をもたらす。あるいはまた、クラスの雰囲気悪化や、児童生徒と教師、保護者の相互不信助長など、そのもたらす結果や影響はきわめて多岐にわたる。

だが実際のところ、社会的な対処の場面では、「いじめをやめよう」「いじめをなくそう」などのスローガンが掲げられることが多い。傷害や恐喝、人権侵害などといった「結果」ではなく、「いじめ」という行為のみが、そこではクローズアップされている。そして、「いじめ」というプロセスを「やめる」「なくす」など、行為の過程をどう制御するかという側面のみが、スローガンとして強調される。

報道や論評によっては、「いじめ」をめぐる、「悲惨な手口」「苦痛の日々」など、プロセスの細部をさらに論究する言説も目立つ。なぜ「いじめる」行為が許されないのか、どのような結果を避けなくてはならないのか、という論点は、それに比べると乏しいようにも見える。手口や苦痛などのプロセスがどうあれ、いずれにせよ最悪の結果を回避しなくてはならないのだ、といった実際的な判断こそが、本当は必要なかもしれない。

4. 考察

(1) 行為と似て非なる事態

われわれは、2章・3章で述べてきた特定の傾向性にしがたって、何らかの行為を「いじめる」「いじめられる」という動詞で記述し、それらの社会問題を「いじめ」と呼びならわしている。多くの議論や混乱にも関わらず、これらの語彙が一貫して用いられ続けてきたということは、われわれの認識と行為が、これらの語彙の特徴と用法に規定され影響され続けてきたことを意味する。以下、「いじめ」という行為や現象がどのようなものとして規定され記述されてきたかを改めて整理し、その影響と帰結を検討する。

端的に言えば、日本語は、「いじめる」「いじめられる」ことを、単純な加害・被害の対とは異質な事態として記述している。日本語の世界においては、「いじめ」は、能動的な行為とは言い難いし、明確な受動的被害をもたらすものとも異なる。それは行為とは似て非なる事態である。あえて能動性や受動性に仮託して表現するなら、次のような事態が「いじめる」「いじめられる」などの語彙であらわされている。

【能動性の側】

具体的な現象としては、無視、からかい、悪口や不

当な笑い、執拗ないじり等、対象を傾使し苦痛を与えることから、手頃な金額の略取や、致命傷に至らない執拗な暴力の反復などが「いじめる」こととして報告されている。これらは対象の使役や傾使という点では能動的行為である。しかし、積極的に行為し、使役・傾使しているにもかかわらず、対象の本質を変化させることは企図されていないし、生じる結果も重要視されていない。使役や傾使であり、苦痛をもたらす事態でありながら、特定の結果を目指さない無目的な行為として「いじめ」は遂行される。

その行為は、実際には、ただプロセスが無限定に反復されるだけの状況に過ぎない。使役や傾使であっても、何か達成されることはない。行為者自身は、かりそめの快楽や有能感を感じはしても、それを突き詰めて何かを実現することではなく、ただとめどなく、その反復を続けるだけである。

それゆえ「加害者」には、自分が「加害している」「加害者である」という自覚は形成されにくい。誰かに力行使してはいるものの、目的も結果もなくプロセスだけが享受される。むしろ行為の渦中にあるのは、相手を対象として使ってやっている、庇護を与え、かまっでやっている、などの認識すら伴うことがある。

【受動性の側】

上述の事態を甘受し耐え忍ぶ状態、あるいは、時に自発的に上記の事態に参加することが、「いじめられる」ことに相当する。これは当事者にとっては、自然発生する制御不可能な事態に、ただ巻き込まれることを意味する。制御不可能なその事態には、何らかの終点や結末は伴わない。ただプロセスとして、誰かに使役され傾使されるという不条理な状態が繰り返されるのみである。

外形としては「被害者」であっても、結果としてどんな「被害」が生じたのかを、当事者は明確にすることができない。苦痛や屈辱を与えられても、自分の本質は不変で手を付けられていないと、自己も周囲も認識している。しかし変化していないがゆえに、似たような仕打ちが繰り返し執拗に襲い続ける。

被害を受けていながら、「自分が被害者である」ことを自覚できないプロセスが継続する。それどころか、不快や苦痛を伴うプロセスに、時には自発的に参加せざるを得ない。自分に害をなす者を自分の保護者、上位者とすらみなさざるを得ない倒錯が、そこには含まれる。

「いじめ」現象を、能動性と受動性に明瞭に裁断することは困難である。加害者は加害行為を行っているわけではない。それは苦痛をもたらす使役や傾使であ

るが、加害行為として意識されることは乏しい。被害者もまた、被害を被害として捉え難い状態に置かれており、自ら率先して苦痛のプロセスに参加する場合すらある。能動性と受動性は混淆しており、ときに依存し合い共存する関係が両者の間には発生している。

この奇妙な事態は、まさに「いじめる」という動詞によってのみ、過不足無く表現されてきた。加害や犯罪と呼ぶには当事者にその自覚がなく、被害者すらそう自覚することに困難が伴う。周囲の人々も、良くない事ではあるが犯罪ほどではなく、起こり得ることもあると認識している。このような曖昧な事態、行為というより、集合体の曖昧模糊とした挙動とでも言うべき事態が「いじめ」の本質である。

(2) 原理的な遅延

しかしながら、深刻な社会問題として対峙する際には、われわれは「いじめ」を、「能動的な加害行為」と、それに対する「受動的な被害」として位置づけ、反応している。プロセスとして継続している限りは、事態にさほどの注意は払われない。しかし、プロセスが継続する中で、関係者の自死や事件化など、深刻な結果が生じた際に、事態は大きく変化する。

われわれは、明確な「結果」が生じ手遅れになってから、すなわち、誰の目にも議論の余地なき「死」「事件」「被害」「犯罪」などとなってはじめて、事態を「いじめ」と同定し、対応する。渦中にあるのは見えにくく捉え難い、当事者すら自覚していない事態に、破局的な結果が出てからはじめて対応しているのが、「いじめ」問題の構造である。

第1章で述べた八ッ塚(2014)の新聞記事分析では、社会問題をあらわす主語としての名詞「いじめ」は、深刻な事件が発生した年にも、その使用比率を極大化させていた。すなわち、行為のプロセスが深刻な結果をもたらしたときにも、「いじめ」は社会問題として同定されていた。なおかつ、そうした事態は常に、その時点だけの、一時的な現象にとどまってきた。

本来、加害行為でもなければ被害でもない現象として記述、同定されていたものに、強引に加害者と被害者を設定することが、「いじめ」の社会問題化である。明確な結果が発生してから、後づけで加害者・被害者を名指しにしていると言ってもよい。それゆえ、加害者の悪意や被害者の苦痛などといった関係者の主体性も、すべて事後に、後づけで設定され記述される(Gergen, 1994)。

見方を変えると、事態を「いじめ」と名詞化して呼ぶ限り、われわれは必ず、原理的に遅れを取るようになる。深刻な結果が生じてから「いじめ」を問題視している限り、われわれには絶対、深刻な事態の先を取

ることができない。言い換えると、われわれが行っていることは、どれほど誠意と良識を持ってしても事後処理のみということになる。

しかし、事後的に同定された「悪意」や「悲痛」、結果としての「悪事」をいくら検討しても、事態を解決することはできない。「いじめる」という行為の渦中、それが「いじめ」として問題化される前に対応し正さない限り、問題の解決は論理的にあり得ない。そのための方法を最後に検討する。

(3) 言説分析の実践

「いじめる」という語それ自体が「いじめ」問題の曖昧化と社会問題化を引き起こしている。しかし、あまりにも広く浸透し、研究や報道の蓄積も多い「いじめ」の語を、使わないようにすることは現実的ではない。「いじめ」という語彙を用いつつ、それが社会問題化する以前の段階で、先述した得体の知れない能動性と受動性を検知し、抑止することが、言説分析から導き出される解決の道筋である。

具体的には、既にある報道や報告、多数の実践や討論などを含め、「いじめ」に関連する言説を再検討し、「いじめ」へとつながる行為の兆候を取り出して、抑止する方法とともにそれらを共有することである。2章で述べた能動性と受動性の混淆、3章で述べた他動詞の特徴を踏まえるなら、以下の事態がその兆候に相当する。

第1は、使役や願使の行為、不本意な事柄の強要である。たとえば、一見他愛のない、しかし強圧的な物の貸し借り、芸や笑いの強要、パシリや子分としての願使などは、「いじめ」につながる恐れのある事態である。

第2は、そうした要求や強要に、自発的に巻き込まれ逃れられなくなるような事態である。たとえば上述の不当な要求にむしろ積極的に応召する、本人が自分から望んで強者に依存し、その度が過ぎている、などの場合である。

第3に、結果やあと先を考えず、ただプロセスだけに固着するような、行為ともいえない行為の横行に注意を払う必要がある。しつこいからかいや笑いなど、ある種の「執拗さ」、度を越したふざけなど、結果ではなく過程ばかりを消費するような事態がこれに相当する。

いくつかの深刻な「いじめ」事件の報告や報道は、上記に類した出来事や雰囲気、重大な事件の発生前に生じていたことを示している。事例を再検討してこれらの知見を確認するとともに、その知識を共有すること。さらに、そうした事態にどのような指導がなされるべきか、指導がなされないといかに事態が悪化する

るかを共有することが、必要である。

これは「いじめの兆候」を探すこととは微妙に異なる。「いじめ」の兆候を探すことも無論重要ではある。しかし、たとえば兆候として「悪口の横行」が始まっているなら、それはすでに「いじめ」の初期状況と見なすべきであろう。それ以前の状況としてある、集団のいびつな挙動を発見することをここでは企図している。

見方を変えるなら、たとえば度を越した物の貸し借りや執拗な悪ふざけなどを指導することは、「いじめ」以前の日常的な教育的指導であり、ごく当たり前の教育的営みでもある。誰かを願使し不本意なことを強要するような振る舞いは間違っている。自分から卑屈な芸を演じることは正しいことだろうか。執拗なからかいはやっつけてはいけないことである。等々、「いじめ」とは関わりなく、人間として当たり前の指導を行い、集団の変調を、むしろ新たな教育の機会とすることこそが、実効的な「いじめ」解決の策に他ならない。

これは新味のある提案ではなく、優れた先行研究によって既に繰り返し指摘されてきた事柄でもある。八ッ塚(2014)で詳述したように、「いじめ」研究の蓄積の中では、大人が子どもに積極的に関与して教育を行うこと、特に市民性の教育を重視し、公共的な規範を育むことの何よりの重要性が、繰り返し指摘されてきた。

本稿はそうした知見を継承し、言説分析の観点から検討を補足したものに過ぎない。紙幅の都合で詳細を本稿では割愛したが、先述のように、蓄積された報告や記録を再検討し、具体的な「兆候」とその対応策を整理共有することが本研究の次なる課題である。ちなみに八ッ塚(2014)では、その一端として、「いじめ型コミュニケーション」「いじめ誘発的コミュニティ」等の新しい用語で事例を記述、整理し共有することを提案した。

蓄積された言説と事例を読み直し、自らを規定する語彙を見直して新たな言葉を共有することが、本稿で考える「いじめ」問題の解決策である。それは、言説の分析を通して社会的実践を行う「ことばのアクションリサーチ」(Parker, 2005)の序論でもあり、さらに多くの検討と試行を必要とする。また、言説分析に日本語文法論を援用するという新たな試みについても、筆者の誤解や誤用を含め、数多くの検討課題が残されている。識者のご批判とご教示を切に願うものである。

参考文献

- Gergen, K.J. (1994) *Toward Transformation in Social Knowledge (2nd edition)*. London: Sage Publications.
 (杉万俊夫・矢守克也・渥美公秀 (監訳) (1998) もう一つの社会心理学：社会行動学の転換に向けて。ナカニシヤ出版)
- 原沢伊都夫 (2012) 日本人のための日本語文法入門 講談社現代新書
- 早津恵美子 (1989a) 有対他動詞と無対他動詞の違いについて－意味的な特徴を中心に 言語研究 95
- (1989b) 有対他動詞と無対他動詞の意味上の分布 計量国語学 16
- 金谷武洋 (2002) 日本語に主語はいらない 百年の誤謬を正す 講談社
- (2003) 日本語文法の謎を解く－「ある」日本語と「する」英語 ちくま新書
- 大澤真幸 (2003) 「〈公共性〉の条件」思想 957
- (2010) 生きるための自由論 河出書房新社
- Parker, I. (2005) *Qualitative Psychology: Introducing Radical Research*. Open University Press. (八ッ塚一郎 (訳) (2008) ラディカル質的心理学 アクションリサーチ入門 ナカニシヤ出版)
- 八ッ塚一郎 (2014) 新聞記事言説による「いじめ」の社会的な構成と解離：助詞分析による検討 社会心理学研究 29